

公益財団法人 平和中島財団
(中島健吉記念奨学金)

2027(令和9)年度 外国人留学生奨学生募集要項

1. 趣旨

日本の大学に在籍する私費留学生で、学業、人物ともに優秀であり、経済的援助を必要とする者に対し奨学援助を行う。

2. 応募資格

次の条件をすべて満たす者

(1) 応募時に日本の大学に在籍する外国籍を有する学生で、2027年4月に応募時と同じ大学の正規課程に在籍予定の者

(2) 在留資格が「留学」である者

(注) ① 最短修業年限を超える者は対象外とする(休学含む)。

② 本財団の奨学金を受けたことがある者は対象外とする。

3. 募集人数

学部学生(2027年4月に学部学生である者) : 70名

大学院学生(2027年4月に大学院学生である者) : 70名

4. 奨学金

学部学生 : 月額 17万円

大学院学生 : 月額 20万円

原則として3か月ごとに、本人名義の銀行口座に振込む。

(注) 他の奨学金・助成金との併給不可(授業料減免又はそれを目的とする学内奨学金は可)。

5. 支給期間

2027年4月から2028年3月までの1年間(秋入学者はこの期間内の在籍期間が対象)

6. 応募書類

(1) 奨学金申込書

(3) 履歴書

(4) 身上書

(5) 成績証明書

} 財団所定の用紙(コピー可)
(1)(3)(4)は本人が日本語で手書き。

学部学生に応募する者・・・現課程及び母国における最終校のもの

大学院学生に応募する者

応募時に学部4年次の者・・・現課程及び母国における最終校のもの

応募時に研究生の者・・・学部のもの

応募時に修士課程の者・・・現課程及び学部のもの

応募時に博士課程の者・・・現課程、修士課程及び学部のもの

} コピー可

(注) ① 海外の成績証明書はコピー可。有効期限なし。英文以外は訳文添付(本人訳可)。

② 日本の高等学校卒業者は、その成績証明書を母国における最終校のものの代わりに提出。

③ 現課程のものが提出できない場合は、理由書を提出。

◇ 留 意 事 項 ◇

1. 奨学生の義務

- (1) 誓約書の提出
- (2) 在学証明書の提出
- (3) 生活状況報告書の提出：3か月ごと（年間4回）
- (4) 成績証明書の提出：毎学期終了後

2. 奨学金支給の終了

次のいずれかに該当するときは、奨学金の支給を終了する。

- (1) 「奨学生の義務」を怠ったとき
- (2) 在留資格が「留学」でなくなったとき
- (3) 在学する大学において学籍を失ったとき
- (4) 休学したとき
- (5) 留学（交換留学等）したとき
- (6) 他大学に進学・転学したとき
- (7) 病気その他の事由により成業の見込みがないとき
- (8) 理由なく長期にわたって欠席したとき
- (9) 応募書類の記載内容に虚偽があったとき
- (10) その他、奨学生として適当でない事実があったとき

最近の採用状況

(単位：人)

	2024年度		2025年度		2026年度	
	応募	採用	応募	採用	応募	採用
学 部	293	70	284	70	313	70
大学院	255	70	255	70	253	70